

○白井市児童生徒通学費補助金交付要綱

平成11年3月24日

告示第42号

〔注〕平成20年2月から改正経過を注記した。

改正 平成15年8月26日告示第118号

平成17年4月26日告示第48号

平成20年2月21日告示第14号

(趣旨)

第1条 市長は、白井市立小学校及び中学校に一般乗合旅客自動車又は白井市循環バス(以下「バス等」という。)を利用して通学する児童及び生徒の通学に要する経費について、保護者の負担の軽減を図るため、白井市補助金等交付規則(平成元年規則第10号。以下「規則」という。)及びこの要綱に基づき、補助金を交付する。

(補助対象)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、学校長が常態としてバス等を利用して通学することを指定した児童の保護者並びに肢体不自由等の事由により学校長が常態としてバス等を利用して通学することを認めた児童及び生徒の保護者とする。

(適用除外)

第3条 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づき教育扶助が行われている場合、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭和31年法律第40号)に基づき準要保護児童生徒として認定されている場合又は特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)等に基づく特別支援教育就学奨励費を受けている場合で、通学に要する交通費が支給されている者については、この要綱は適用しない。

(一部改正〔平成20年告示14号〕)

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、一般乗合旅客自動車の定期乗車券(以下「定期乗車券」という。)又は白井市循環バスの通学乗車証(以下「通学乗車証」という。)及び回数乗車券(以下「回数乗車券」という。)の購入に要した額の2分の1の額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 前項の規定にかかわらず、白井市平塚及び十余一の一部の地区から白井市循環バスを利用して通学する場合における補助金の額は、通学乗車証又は回数乗車券の購入に要した額の3分の2の額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

3 定期乗車券又は通学乗車証の解約により払い戻しを受けた分にあつては、補助の対象としない。

4 定期乗車券又は回数乗車券を滅失し、又は紛失した場合において、定期乗車券又は回数乗車券を再度購入するために要する経費については、補助の対象としない。

(交付申請)

第5条 規則第3条の規定により補助金の交付の申請をしようとするときは、白井市児童生徒通学費補助金交付申請書(別記第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第6条 規則第11条の規定により実績報告をしようとするときは、白井市児童生徒通学費補助金実績報告書(別記第2号様式)に関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

(交付請求)

第7条 規則第14条の規定により補助金の交付の請求をしようとするときは、白井市児童生徒通学費補助金交付請求書(別記第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(書類の経由)

第8条 この要綱の規定により市長に提出する書類は、学校長を経由しなければならない。

附 則

この告示は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年告示第118号)

この告示は、公示の日から施行し、改正後の白井市児童生徒通学費補助金交付要綱の規定は、平成15年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則 (平成17年告示第48号)

この告示は、公示の日から施行し、改正後の白井市児童生徒通学費補助金交付要綱の規定は、平成17年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則 (平成20年告示第14号)

この告示は、公示の日から施行する。

別記第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）白井市長

住 所
保護者氏名 ⑩
電 話

白井市児童生徒通学費補助金交付申請書

下記のとおり 年度分通学費補助金の交付を受けたいので、白井市補助金等交付規則第3条の規定により申請します。

記

交付申請額 円

学 校 名	学 校	学 年	年 組
児 童 生 徒 氏 名			
利 用 区 間	から	まで	
利 用 期 間	年 月 日	から	年 月 日
定 期 乗 車 券、通 学 乗 車 証 等 購 入 計 画			合 計
			円

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

（あて先）白井市長

住 所
保護者氏名 ㊟
電 話

白井市児童生徒通学費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金交付の決定のあった
年度分通学費補助金について、白井市補助金等交付規則第11条の規定により、
関係書類を添えて下記のとおりその実績を報告します。

記

交付決定額 円

学 校 名	学 校	学 年	年 組
児 童 生 徒 氏 名			
利 用 区 間	から まで		
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
定期乗車券、通 学乗車証等購入 金 額			合 計
			円

備考 添付書類 定期乗車券、通学乗車証等の写しなど

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

（あて先）白井市長

住 所
保護者氏名 ③
電 話

白井市児童生徒通学費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で額の確定のあった 年
度分通学費補助金について、白井市補助金等交付規則第14条の規定により下記のとおり
請求します。

記

- 1 交付請求額 円
2 振込先

金融機関名		支店名	
口座番号	普通 当座 No	フリガナ 名義人氏名	